

令和6年11月11日

一般競争入札公告

下記のとおり公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

社会福祉法人 蓬萊会
理事長 湖山 泰成

1. 入札に付する事項

- (1) 入札名称 特別養護老人ホームこころ三芳 給食業務委託入札
 - (2) 入札場所 埼玉県入間郡三芳町大字北永井946-1
 - (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日（3年0ヶ月）
- ※ 尚、自動更新は行わないものとする。

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 プロポーザル型一般競争入札
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 最低制限価格 有 非公表
- (4) 入札保証金 無
- (5) 契約書の作成 要

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5、6年度の埼玉県競争入札参加資格者名簿「給食業務」に登載されており、格付け及び評価が「A」以上であること。
- (3) 埼玉県内に本店又は支店を構える事業者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県内の福祉施設で過去3年以内に受託実績を有すること。
- (7) 当法人の理事長及び理事若しくは、これらの者の親族が役員に就いている業者など、当法人と特別な利害関係を有する業者でない者。

4. 一般競争入札参加資格申請受付及び、仕様書等について

- (1) 受付期間 令和6年11月11日（月）～令和6年11月15日（金）
午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く）下記（8）へ電話にて入札参加する意思を表明すること。
- (2) 配布方法 法人より電子メールで当該書類を送付する。
- (3) 配布資料 入札参加資格審査申請書
- (4) 提出期間 令和6年11月11日（月）～令和6年11月18日（月）まで
- (5) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書 1通
 - イ 会社案内・会社経歴書 1通
 - ウ 直近3年間における、同様の実績を証する書類 1通

※ 書式は特に指定しないが、業務先法人名、業務年月日等の記載は必須とする。

 - エ 3（2）の入札参加資格を有することを証明できる書類
 - オ 誓約書
 - カ 担当者名刺

(6) 提出方法 持参

(7) 入札参加の通知 入札参加資格審査の結果については、令和6年11月19日（火）午後3時までにファクシミリまたは電子メールにて通知し、原本は仕様書類に同封する。

(8) 提出・問合せ先

〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井946-1

特別養護老人ホームこころ三芳 担当：細沼 政之

電話：049-259-6018 FAX：049-259-6021

E-mail：kokoromiyoshi@houraikai.or.jp

(9) その他

現地調査や図面等の閲覧が入札に必要な場合については、令和6年11月20日（水）～令和6年11月29日（金）の期間中で事前に担当者と日程調整を行い、可とされた場合のみ許可するものとする。図面の貸し出しについては行わないものとする。

現地調査や図面等の閲覧を行う場合、施設の感染予防対策に則り実施すること。

6. 仕様書等配布について

(1) 配布資料

ア 仕様書

イ 入札書（入札書封入方法の資料含む）

ウ 委任状

エ 辞退書

オ 質疑書

(2) 配布方法

入札参加資格審査申請があった者で、令和6年11月19日（火）に法人が参加資格を認めたものについては、上記（1）アからオまでの書類一式及び、入札参加資格通知書の原本を法人より郵送する。

7. 日程等

(1) 公告日

令和6年11月11日（月）

(2) 質疑等

令和6年11月20日（水）～令和6年12月2日（月）午前12時まで

※ 質疑書への回答は、令和6年12月4日（水）までに入札参加資格者全員にファクシミリまたは電子メールにて通知する。

(3) 開札

令和6年12月13日（金）9：00～

場所：特別養護老人ホームこころ三芳3階多目的ホール

(4) 入札時に提出する書類

ア 入札書 1通

イ 代理人による入札の場合の委任状 1通

※ 書類に不備があった場合、入札参加者の責任のもと失格として取り扱うものとする。

ウ 企画提案書 1部

(5) プレゼンテーション

予定価格内、最低宣言価格以上で応札となった者については、令和6年12月16日（月）午後2時からプレゼン開始。尚、応札者が1社のみであった場合はプレゼンテーションを省略とする場合もある。

(6) プレゼンテーション方法

Z o o m等を利用したオンライン会議にて行う。プレゼンテーションを行う順番について

は、入札参加者と法人により調整のうえ決定する。各社持ち時間30分、質疑応答15分とする。また、会議への招待URL（リンク）は法人担当者より各社担当者へ電子メールにて通知する。

8. 落札者の決定

- (1) 仕様書に基づき受託希望額を入札し、予定価格の範囲内且つ最低制限価格を上回る価格を入札した者のうち、プレゼンテーションにおける評価が最も高い者を落札者とする。
- (2) 入札の執行回数は2回までとする。
- (3) 予定価格の範囲内且つ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、郵送による再度入札を実施する。再度入札は1回までとする。なお、初度入札において最低制限価格に満たない入札をした者、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札を無効とされた者は再度入札に参加できないこととする。再度入札に参加可能な者には、初回の最低応札額、再度入札を行う日時及び送付先について、法人よりファクシミリ又は電子メールにて速やかに通知する。
- (4) 2回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び2番目に低い価格を提示した入札者と協議を行う。
- (5) (3) 及び (4) によっても落札とならない場合は、入札を不調とする。
- (6) 落札者の最終決定については、企画提案書等に基づいたプレゼンテーションを法人内の選考委員が評価を行い決定とする。評価が同点数の者が2者以上あるときは、入札額の低い者を落札者とする。
- (7) 選考結果については、参加者全員に文書にて通知する。但し評価項目等の点数は公開しないものとする。
- (8) 選考結果については、何人も異議を申し立てることは認めない。

9. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日までに入札金額内訳書を郵送すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 初度入札において入札参加者の数が1者であるときは、1回のみ入札を行うこととし、再度入札は行わない。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑥ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

⑦ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

(7) 一般競争入札参加申請書等の提出された書類は返却しない。

(8) 入札に係る書類の作成及び提出に擁する費用は、提出者の負担とする。

(9) 入札参加者は入札後、この公告、仕様書等についても不明を理由として異議申し立てをすることはできない。

10. 契約方法等

(1) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。

11. その他

(1) 現地調査については事前に担当者に連絡、日時調整のうえ行うこと。施設内に立ち入る際はマスク着用の上、手洗い及び手指消毒を行い、感染症対策に留意すること。また、体温は37℃以下であること。

(2) 入札説明会は行わない。

(3) 本件入札の結果については、後日、参加者及び入札金額を参加者全員に公表する。